

青梅市文化財ニュース

第187号

平成15年5月15日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土資料室

(青梅市駒木町1-684 0428-23-6859)

『日本の原風景』が、健在です。

二毛作・・・今では『忘れられた言葉』の一つです。昭和30年代までは、二期作という言葉とともに小学校や中学校の社会科の教科書には必ず載っていました。

国語辞典には、

- * にもうさく 二毛作・・・1年のうちに2回、同じ耕地で作物を栽培すること。夏期には米を、冬には麦を作るなど、とあります。また、別の項に、
- * うらまく 裏作・・・重要な作物を収穫した後、次の作付けまでの間、その耕地に他の作物を栽培すること。
- * おもてまく 表作・・・<裏作>に対する語で、初めに作る重要な作物(たいてい米)を言う、とあります。

わが国の農家の多くは耕作面積が少ないことから、その農地を休ませておくことは、ほとんどありませんでした。『これを収穫した後には、あれを蒔いて...その次は、また、これを...』、というように田畑を空けておくことなく、次々と作付けを行ないました。

関東地方以西の水田は今では、そのほとんどが『米作り(表作)』だけになっています。ビニルシートを使って保温苗代で稲の苗(早苗)を育てるため、苗の生長が早まって田植えの時期が昔より、かなり早くなりました。田植えを早く行なえば稲の生長が早くなって出穂しゅつすいが早まり、8月の半ばには結実に、だいたい花かけ期を迎えることができます。昔は、花かけ期が9月の初めの『二百十日』のころになっていたので、台風の襲来期と重なって花の受粉がじゅうぶんに行なわれなくなって収穫量の減少につながるがありました。

保温苗代が無かった時代には、田植えの時期を早めることなど、到底できませ

(裏面につづく)

んでしたが、さらにもう一つ、どうしても田植えを早めることが出来ない制約がありました。関東地方の水田ではたいてい裏作が行なわれていたからです。前の年の秋、米の収穫が終わった後の水田に蒔いたコムギや、植え付けたアブラナの収穫が済むまでは水田を畑地として使っていました。そのため、『麦秋』という言葉があるように、5月の末から6月の初めごろに、コムギやアブラナを穫り入れてからでないとい田植えを行なうことは出来ませんでした。当時は牛馬と人手だけで農作業を進めなくてはならなかったので、その半月ぐらいのあいだにコムギを穫り入れて、その後地に田植えをするのは、大変な重労働でした。そのため、農村ではたいてい、この時季には、『農繁休業』があって小学校の高学年や中学生は、家業を手伝うために1週間から10日ぐらい、学校が休みになりました。乳児や幼児を、この時季だけ預かる『農繁期託児所』が開設されるところもありました。

田植えが済むと、田んぼの水面には夕月が輝き、カエルが鳴いて、盛夏になると、夜は無数のホタルが飛び交いました。初秋には稲の若穂が出そろい、晩秋には黄金の穂が頭を垂れて、待ちに待った収穫のときを迎えます。昭和40年代の初めごろまでは、こんな風景が日本じゅうの、どこでも、ごく普通に見られました。

青梅市内では東部の霞川流域に水田が広がっています。『木野下たんぼ』『今寺たんぼ』などと呼ばれている広大な農地は、文字どおりに青梅市の穀倉地帯であり、また、東京都全体でも、現在、これだけの水田が広がっているところは他にはありません。毎年、ここを会場にして、『青梅ふれあいれんげ祭』が行なわれています。今年も、今月4日の日曜日には五月晴れのもとに多くの人が繰り出して賑わいましたが、今はもう、田植えに向けての準備が始まっています。

近ごろ、この田んぼの中の農道を散策する人が増えています。早朝や夕方には中・高年の夫婦が、休日には年少の子どもたちを交えた家族が、よく訪れるようになりました。市内の東部地域は都市化が進んでいますが、ここの一帯には日本の『原風景』が健在です。訪れる人の心を、ホッとさせてくれる、『癒し』の時間と空間が、そこにあります。

(文責 中西 勲)